

仕 様 書

件名：県立精和病院給排水設備改修工事設計業務

1. 目的

当院の老朽化した給排水設備改修工事を円滑に実行するために、必要な設計図面等の作成を委託するものである。

2. 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 31 日まで

3. 業務内容

給排水設備改修に関する工事に必要な図面等の作成、関係各機関への手続きに必要な図面等の作成及び当該工事で当院が必要と判断する業務とする。

4. 設計内容及び範囲 特記仕様書のとおり。

5. 適用基準等

- (1) 関係部署の職員、関係医師及び関係業者と十分に調整を行い、過不足のない図面等を提出すること。
- (2) 作成した図面については、当院が希望する形式のデータ等(例 Jw-cad)で提供すること。
- (3) 進捗状況を随時報告するものとし、不明な点及び疑義のある点は、当院職員と綿密な調整を行うこと。
- (4) 消防設備及び防火設備等の関連設備等にも注意し、必要十分な図面等を作成すること。

6. 業務の再委託について

建築設計業務委託共通仕様書のとおり。

7. その他

- (1) 本契約書及び本仕様書に基づき、当院職員の指示監督に従い、誠意を持って実施するものとする。不明な点については、当院職員と十分に調整を行うこと。
- (2) 将来的な移転統合計画があるため、当院職員と十分に調整を行い、過不足のない図面等を作成すること。
- (3) 今回、既設改修工事（管理棟/東病棟/西病棟）に伴う設計にあたり、特に入院患者の日常生活があるため、これを維持し、影響のないように配管の切回し及び仮設等に対応できる設計とするため、病院側と十分な調整をもって実現可能な設計とすること。また、当院は将来移転統合を控えていることから、経済的な設計とすること。
- (4) アスベスト含有等の確認をし、今回設計に反映させるが、設備エリア及び配管ルートの現場調査を行い、出来るだけ工事費を抑制した案を提示すること。
- (5) 現場調査は各病棟を運営しながらのため、調査に係る日時及び範囲に制約があることを考慮すること。
- (6) 追加業務が発生する場合は、発注者と協議すること。
- (7) 仮設及び切回し工事関わる外部足場の設営も考慮すること。
- (8) 参考図として一部「設備設計図、完成図、竣工図、施工図」を紙で貸与できる。